

○もとむら委員 もとむら賢太郎です。どうぞよろしくお願いいたします。

大臣所信について、リニア中央新幹線に関する記載がございました。「高速交通網による国土構造の変革につき検討を進めるとともに、広域連携を促進し、地域の活力を創出する広域連携プロジェクトを推進します。」と述べられているわけではありますが、民間による事業ではありますが、大臣が所信にも言及していますように、国土の構造の変革をもたらすような国家的なプロジェクトであるというふうに考えておりますが、まず冒頭に大臣のお考えをお伺いいたします。

○石井国務大臣 リニア中央新幹線につきましては、平成二十七年八月に閣議決定をされました国土形成計画におきまして、国土構造にも大きな変革をもたらす国家的見地に立ったプロジェクトであるとされております。

リニア中央新幹線の全線開業によりまして、三大都市圏が約一時間で結ばれることによりまして、巨大な都市圏が形成をされ、国際競争力の向上が図られるとともに、その成長力が全国に波及をし、日本経済全体を発展させるものと考えております。

○もとむら委員 今回、新聞、テレビ等でもお騒がせしておりますが、このリニア中央新幹線の工事に関する大手ゼネコン四社による談合事件が取り上げられておりますが、これまで大手四社は、リニア関連工事二十四件中十五件、受注をされておりましたが、談合で起訴された場合、四社への受注が見送られる可能性があり、工事の進捗への影響が懸念をされているというお話もございます。

そこで、今般、リニア中央新幹線工事に関する談合事件について、財政投融資で国費が投入をされている事業でありますので、特にこうしたことが起きてはならないわけではありますが、大臣の受けとめをお伺いしてまいりたいと思います。

○石井国務大臣 リニア中央新幹線の建設工事に関しまして、独占禁止法違反の疑いで、大成建設の元常務執行役員と鹿島建設の土木営業本部の元営業副本部長が逮捕されたことはまことに遺憾であります。

国土交通省といたしましては、今後の捜査の進展を見守りつつ、厳正に対処してまいります。

具体的には、事実関係を把握した上で、関係企業に対して、国土交通省発注工事についての指名停止措置等について検討してまいります。

○もとむら委員 このリニア中央新幹線工事、総工費は九兆円を超えるプロジェクトでありまして、大阪までの全線前倒し開通を前提に三兆円の財政投融資を投入されま

して、当時、私ども民進党時代、附帯決議をつけて賛成をさせていただいておりますので、この点もしっかり今後注視をしてみたいと思っております。

次に、JR東海の柘植社長は昨年十二月二十日の社長会見で、入札方法について、より公正な契約手続にするため、追加や見直しが必要な内容があれば検討すると答弁をされておりますし、また、石井大臣も十二月二十二日の会見で、まずはJR東海の対応を見守っていきたいと述べられておりますけれども、JR東海という民間企業の事業であるものを、財政投融资で約三兆円が投入されているのは当然のことではありますが、民間企業であるため入札情報などの多くが非公開となっているわけでありまして、見直す必要があるのではないかと考えますが、大臣、いかがでしょうか。

○石井国務大臣 国等が発注契約主体となっておりますいわゆる公共工事につきましては、透明性を確保することが重要であることから、公共工事の入札や契約等に関する情報につきましては、関係法令に基づき公表することとなっております。

一方、リニア中央新幹線につきましては、民間企業であるJR東海が建設主体でありまして、JR東海が発注する工事につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の適用はないことから、工事契約等の公表は義務づけられておりません。この点につきましては、公的資金を受け入れているか否かにかかわらずはないところでございます。

○もとむら委員 元検事の郷原弁護士が、雑誌のインタビューでありましたが、情報に透明性がないことが一番大きな理由だということで指摘をしておりますし、JR東海はどういう経緯で受注者を決めたのか公開すべきだというふうに指摘もしておりますが、多くの国民の皆様がこのプロジェクトに期待をしている声を、私どもの地元、神奈川県相模原市にも中間駅ができますが、期待の声も大きい反面、こうした財投を投入している中で起こった談合事件、ここがやはり多くの皆さんからも疑問や不信につながらないように、国交大臣として適切な指導を今後もお願いをしたいと思います。